

# 第1回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会

## 議 事 概 要

日 時：平成23年1月17日（月）13:30～15:30

場 所：大田区消費者生活センター 大集会室

出席者：末尾に記載

次 第：

開会

- 1 あいさつ
- 2 委員委嘱・紹介
- 3 協議会設置要綱、傍聴要領、会議録取扱要領について

議事

- 1 委員長、副委員長の互選
- 2 移動等円滑化推進における課題と基本的な考え方
- 3 移動等円滑化推進方針及び移動等円滑化推進計画の進め方
- 4 重点整備地区における移動等円滑化の推進

質疑

事務連絡等

閉会

資 料：

次第

第1回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会 資料一覧

委嘱状

- （仮称）大田区移動等円滑化推進協議会 座席表
- （仮称）大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱
- （仮称）大田区移動等円滑化推進協議会傍聴要領
- （仮称）大田区移動等円滑化推進協議会会議取扱要領
- （仮称）大田区移動等円滑化推進協議会委員名簿
- （仮称）大田区移動等円滑化推進方針 骨子案

第1回協議会資料

参考1 - 1 大田区の概況

参考1 - 2 大田区の移動等円滑化推進の基本的な考え方

参考1 - 3 （仮称）大田区移動等円滑化推進方針作成の背景と位置づけ

参考1 - 4 重点整備地区における移動等円滑化の推進

第2回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会の開催について（通知）

## 議事概要：

### 開 会

- ・ 配付資料の確認を行い、資料 1、資料 2 に従い、傍聴要領と会議取り扱い要領の説明を行い、傍聴者の入場、会議の公開について承認を得た。

### 1 あいさつ

(秋山副区長) 区長が公務のため代わってご挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。(仮称)大田区移動等円滑化推進協議会の開催にあたっては各方面の関係団体、関係機関のみなさまにご参加いただき、おかげさまで円滑に開催できる運びとなりました。2年間という長い委嘱となりますが、バリアフリーに知見をお持ちのみなさまから忌憚のないご意見を賜り、協議会を実りあるものにしていきたいと考えております。

高齢者が増加し、積極的に社会参加していくといった社会状況の変化に伴って、バリアフリーが課題となっております。本区では、大田区基本構想を平成 20 年に作成し、これに基づきおおた未来プラン 10 年を策定し進めてまいりました。だれもが安全に安心して生活するためバリアフリーの視点は重要であり、これまでも福祉の視点から個別の課題解決をしてまいりましたが、まちづくりの視点から、さまざまな関係者が一堂に会して議論するということは遅れていたと感じております。今回より 2 年間、協議会を通じて忌憚のないご意見をいただき、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現に向かって努力して参りたいと存じます。

### 2 委員委嘱・紹介

(秋山副区長) 委嘱状の交付は席上配付に代えさせていただきます。2年間よろしくお願ひ致します。

- ・ 事務局より委員の紹介を行った。

## 議 事

### 1 委員長、副委員長の互選

(事務局) 協議会設置要綱に基づき、委員の互選により選出させていただきます。

(宮澤委員) 委員長は東洋大学の高橋先生にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(高橋委員) 受諾いたします。

(事務局) 高橋委員に委員長を依頼いたします。

(高橋委員長) どうぞよろしくお願いいたします。私は交通よりも建築とまちづくりを専門としております。大田区に関わるのは初めてですので、よろしくお願いいたします。バリアフリーについてはこれまで 23 区でもいくつか関わってまいりましたが、これまでの資料を拝見すると、大田区は難しい課題を抱えている一方、羽田空港の国際化などがあり、東京都の中でも注目されている区であると認識しております。また、ここ数年はユニバーサルデザインにかなり取り組んでいるということも伺っており、

全国的に見ると後発組ながら、その分しっかりとこれまでの反省も踏まえて取り組んでいるという印象を持っております。

国におけるバリアフリー化の推進は、平成12年の交通バリアフリー法から平成18年に新法へと改定され、現在は新法の基本方針の見直しにかかっております。大田区としてどういう姿勢を見せるか、大変重要な局面にきていると考えております。難しい時代ではありますが、おひとりおひとりの力を合わせて課題を乗り越え、協議会の成果を出していきたいと考えております。

(事務局) ありがとうございます。次に、副委員長の互選について、2名のご推薦をいただきます。

(佐々木委員) 学識経験者の江守先生と、これまでも「ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会」でご尽力いただいている大身連の宮澤委員ではいかがでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(江守委員・宮澤委員) 受諾いたします。

(事務局) それでは、江守委員、宮澤委員に副委員長を依頼いたします。

(宮澤副委員長) 僭越ながら副委員長に選出いただきました。よろしくお願い致します。大身連は平成16年にNPO法人になった団体であり、当初は昭和38年に大田区身体障害者福祉協会連合会としてはじまりました。視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由の3障がいと一般会員260名で組織しております。ご紹介にもあったとおり、大身連が中心となって「まちづくりの会」をつくり、4つの地域庁舎を中心としてバリアフリー点検をこの8年ほど行政と一緒にやってまいりました。当初は点の点検であったのが、歩道の点検など線へととなって活動を進めてきましたが、この協議会は面的整備に向けて検討する会だと考えております。少しでもひとにやさしい大田区に近づけるよう、努力してまいります。

(江守副委員長) 日本大学で交通の勉強をしております。大学は千葉であり、千葉ではいくつかバリアフリーの仕事には関わってまいりましたが、今回は大都會での検討に携わるということで少し緊張しております。市民参加による交通まちづくりを専門としております。みなさんの発意をよりたくさん導き出しながら、まちづくりにつなげることが大切だと思っており、ユニバーサルデザインにもつながると考えております。よろしくお願い致します。

## 議 事

(高橋委員長) 大田区はユニバーサルデザインまちづくりの基本方針のアクションプランのひとつとして今回の検討に取り組んでいくとのことなので、バリアフリーとユニバーサルデザインについて、考え方を共有するため、私見をお話しさせていただきます。

まず、1970年代に日本に入ってきたバリアフリーと90年代に入ってきたユニバーサルデザインでは当時の社会的背景がまったく異なります。70年代は高度経済成長が一段落して、まちはバリアだらけでした。当時はバリアフリーという言葉は動いておりませんでした。仙台などで1971年から福祉のまちづくり・みんなのまちづくり

が始まっていました。当時の記録を見ると、「子どもや老人を含む」ということが障害のある市民グループの間の共通認識とされています。1974年の国連の障がい者問題専門家会議の報告書を見ると、「障がいのある人たちだけのことを考える時代ではない」とあり、既にユニバーサルデザインの考え方が先取りされていました。しかしその後、バリアフリーは障がい者福祉の狭い領域で考えられてきたのが実際のところです。

一方、80年代後半から少子高齢化が進み、バリアフリーの問題を障がい者福祉という狭義の展開から、幅広く考えられないかという反省を踏まえて、ユニバーサルデザインの導入が始まりました。90年代の後半です。日本では、ちょうどバリアフリー関係の法律ができてきたころと重なっています。この時期から両方の言葉を併用するようになっていきます。

私の結論としては、バリアフリー、ユニバーサルデザインどちらの言葉を使ってもいいと思っています。「自分だけのバリア」を解消するのではなく、みんなが使いやすいようにすることを考えればユニバーサルデザインになるわけです。車いす使用者のためのスロープでも、隅っこではとって付けたバリアフリー、ではなく中央に置くことでみんなが使うようになり、ユニバーサルな考え方につながっていきます。あまり言葉を狭く捉えないことが必要だと思っています。

ユニバーサルデザインを考えたのはロン・メイスという人ですが、私はよく「ロンより実践」と説明します。議論するのは大いに結構ですが、実際に動かしていくことが重要です。

ただ、福祉のまちづくりをスタートしたころ、バリアフリーが導入されたころは、柔軟性・単純性・直感性...という具体的なイメージ、概念は示されていなかったもので、ユニバーサルデザインの考え方によって、私たちが取り組むべき方向が整理されたことはよかったと思います。区にはたくさんのバリアが残っているので、みんなでバリアを取りのぞく「バリアフリー」を実践しながら、みんなが使いやすいまち、「ユニバーサルデザイン」のまちを作っていければいいですね。この協議会でも、意見の違いがあれば、それをバリアと感じずに、その都度しっかり議論して、区民の皆さんが共有できる考えに高めていければいいとも思っています。

では、議事に入ります。まずはじめに、資料の説明をお願いいたします。

- 2 移動等円滑化推進における課題と基本的な考え方
- 3 移動等円滑化推進方針及び移動等円滑化推進計画の進め方
- 4 重点整備地区における移動等円滑化の推進

・事務局より資料説明を行った

#### 質 疑

(高橋委員長) 次回の協議会で素案の提示となっており、非常に短い時間で案を出さなくてはいけないということになっています。専門用語も多く、どこまで理解できるかという中で協議会として判断をするのは大変ですが、あわてることなく、やっていきたいと思っています。

(君島委員) 『参考1 1 大田区の現況』p6~p7 にアンケート、ヒアリング調査と

ありますが、この後に気づいたことがあればその意見も計画に反映されるのでしょうか。

(事務局) 検討し、反映できるご意見は反映させてまいります。

(高橋委員長) 地区の選定、区域などは後からの変更は難しいと思いますので、早めにご意見をいただければと思います。

(水村委員) 全体的にはユニバーサルデザインのコンセプトを取り上げており、よいことであると思いますが、資料を見ると高齢者、障がい者が全面に出ている印象を受けます。子ども、子育て中の方への配慮は意識されているのでしょうか。

(高橋委員長) アンケート調査は保育園については行われていますが、子育てグループは対象とはしていないように思われます。いかがでしょうか。

(事務局) 保育園は主に妊産婦を対象として調査いたしました。今後、地区で事業を検討していく区民部会では、参加について検討していきたいと考えております。

(高橋委員長) 保育園のアンケート回収数はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 18出張所に最寄の18園に30票ずつ、計540票配付し、185票回収いたしました。

(高橋委員長) 区民部会での検討をお願いする団体該当者については、事前にリストアップしておいた方がよいのではありませんか。区民部会と事業者部会がありますが、それぞれの部会のとりまとめはどのように実施していく計画でしょうか。

(事務局) 現在考えている段階ですが、区民部会ではワークショップなど、区民委員と事務局を中心にとりまとめてまいります。事業者部会では事業者ごとにそれぞれ違う内容をまとめていくことになりませんが、事業を積極的に位置づけていただいたり、他の事業者への意見も積極的に採り入れていただきたいことから、会議形式で行っていきたいと考えております。

(高橋委員長) 事業者部会には、第三者的な立場の方に入っていた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局) 検討いたします。

(高橋委員長) 重点整備地区について、ご意見はいかがでしょうか。評価をみると、駅の規模で決まってきているという印象があるのですが。

(嶋田委員) 要件を見ていくと、地区設定は妥当だと思います。次回、(仮称)推進地区を決めるということになっています。新法の位置づけによる重点整備地区の設定も大事であるが、(仮称)推進地区の検討の方が大変だと感じています。

(事務局) (仮称)推進地区についても現在検討を進めています。(仮称)推進地区の進め方としては、優先順位を決めることや区全体でどのように進めていくのか共に重要と考えております。また、「地域力」を活かした進め方も併せて検討しています。次回、区としての案がもう少し整理できたところでお示しさせていただきます。

(高橋委員長) たたき台でもよいので協議会に出し、意見交換をしたうえで次回までに検討する、という風にご配慮いただければ嬉しいのですが。事務局で悩むより、迷っている部分を協議会に提示していただいた方が、区民主体のまちづくりにつながっていきます。

(宮澤副委員長) JR蒲田から京急蒲田駅へ行く面的なバリアフリーを考え、駅から

半径 1km のバリアフリーを進めたいという活動をしてきました。JR 蒲田から京急蒲田の間をつなぐ根本的な面的整備をしたいと思っています。蒲田駅周辺をまず重点的に、バリアフリー新法を活用して進めていくことが必要であり、今こそ実施できる時だと思っています。

(江守副委員長)『おおた未来プラン 10 年』が大きく影響しているようですが、これらの計画の具体的な内容が見えていないので迷ってしまいます。上位計画の内容を補足していただきたいのですが。今回の説明では、アンケートの結果などから重点整備地区案を設定したとのことですが、たとえば整備が終わってもこの結果はあまり変わらないのではないのでしょうか。地区の規模が中心になって決まってしまうので、ちょっと論理的ではないなという印象があります。

(高橋委員長)次の資料ではもう少し背景を丁寧に示してくだされればありがたいのですが。2 章などの内容を少し書き込んでいただきたいです。

(高橋委員)私も障がいを持っていて、宮澤副委員長と一緒に活動してきました。ランドデザインに沿って蒲田駅周辺が変わってくるということで、蒲田を重点的に考えながら、スパイラルアップをしていきたいと考えています。それとともに、モラル面の取り組みが必要だと強く感じます。大田区は自転車に関連した事故が多いというデータもあります。普段生活していても、自転車の利用について危険を感じる事が多くあります。岡山県では自転車に乗りながら携帯電話を使うと罰金、というようなことをやっているそうですし、大田区でも積極的な取り組みが必要ではないでしょうか。今後一緒にまちを歩いてみればわかっていただけだと思います。思い切って意見を出していきたいと思います。

(岩本委員)京急蒲田駅が連続立体交差化することで、京急と第一京浜がどういう風になるのかがとても気になっています。

(高橋委員長)可能であれば関連する資料をご用意ください。

(竹内委員)視覚障がい者は情報が入らないので、何かがあったときに困ります。そういうときの為の意見を出していきたいと思います。

(渋谷委員)蒲田で取り組むのは大いに賛成です。西口の駅前広場は、平坦ではないところがたくさんあり危険を感じます。駅周辺を整備する際は配慮していただきたいと思います。また、駅のホームに可動柵を設置していただけないでしょうか。視覚障がい者では蒲田駅でホームから転落している仲間が多くいます。

(中島委員)普段地域のことで仕事をしているが、私は心のバリアフリーに重点を置きたいと考えています。活動しているとマナーを知らない方が非常に多いことがわかります。防犯、防火、衛生、いろいろ取り組んでいるが、マナーが悪い方のために、仕事が増えています。これは一番悩まされていることであり、今回検討することで、バリアフリーに限らず効果が上がることをと思っています。

(遠藤委員)商工会議所としては、気持ちよくお買い物していただくことが第一と考え活動しています。歩道の段差は、過去の考え方では歩行者を守るために作られましたが、今は考え方が変わって、バリアフリーが必要になりました。高齢者、障がい者、子どもが安心して買い物できるまちになることは私たちにとってもよいことです。今後もまちづくりについて考えていきたいのでお力添えをいただきたいと思います。

(佐々木委員)ユニバーサルデザインの協議会でも委員として参加させていただいています。蒲田の周りは他と比べバリアフリー化が進んでいますが、自転車などが多く非常に使いづらい状況だと思えます。私のいる団体には身体障がいのある人もいますが、知的障がいだけの人が多いです。交通事業者などの方々にはトラブルを起こしてご迷惑をおかけしていることもあると思えますが、今回の協議会を通じて、障がいの特性について知っていただき、どういうことに困っているのかをご理解いただきたいと思います。心のバリアフリー進め隊としての活動もさせていただいています。

(高橋委員長)時間の関係で全員のご意見を伺うことはできませんでしたが、次回は事業者の方々を中心にご意見をいただければと思っています。今回ご発言いただけなかった方も、ご意見があれば事務局にお寄せください。事務局は回答が可能であれば速やかにご回答いただき、必要があるものは第2回の協議会で議論していきたいと思えます。

#### 事務連絡

- ・次回協議会は3月4日(金)午後2時~4時に修正する。
- ・欠席の場合は委任状を提出いただきたい。
- ・次回は基本方針案のまとめ、地区の選定、その他地区の取り組み方法についてご報告し、検討いただきたい。

閉 会

第1回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会 出欠状況

氏名	所属・現職	出欠（出席： ）
高橋 儀平	東洋大学 ライフデザイン学部 学部長	
水村 容子	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授	
江守 央	日本大学 理工学部 助手	
宮澤 勇	NPO 法人 大身連 理事長	
岩本 安起	大田区肢体障害者福祉協会 会長	
渋谷 國雄	大田区視力障害者福祉協会 会長	
竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会 副会長	
佐々木 桃子	大田区知的障害者育成会 会長	
君島 文雄	大田区精神障害者家族連絡会 代表	
嶋田 実	大田区老人クラブ連合会 会長	
中島 寿美	大田区自治会連合会 会長	
遠藤 孝一	大田区商店街連合会 会長	
高橋 秀昭	ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会 副会長	
小林 俊雄	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部企画室副課長	
佐藤 乙依	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 事業統括部事業推進課長	欠
島村 昭一	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 計画営業部計画課長	代：森田課長代理
小野澤 章吉	東京モノレール株式会社 総務部 課長	
高橋 栄二	東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	
梶山 昭生	東急バス株式会社 営業部 運輸課長	
清野 尚	京浜急行バス株式会社 総務部 部長	
三澤 伸吾	国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長	
根津 忠士	東京都 第二建設事務所 管理課長	
杉村 克之	大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課長	
小沼 進一	警視庁 蒲田警察署 交通課長	
三木 康正	警視庁 田園調布警察署 交通課長	代：山口係長
若山 修二	警視庁 池上警察署 交通課長	代：奈良場係長
磯部 守男	警視庁 大森警察署 交通課長	代：藤田課長代理
中山 順博	大田区 経営管理部 施設管理課長	
西野 正成	大田区 教育総務部 施設担当課長	
井端 直行	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	代：笠間課長補佐
安部 文洋	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	欠
水井 靖	大田区 経営管理部 経営担当課長	
石井 芳明	大田区 産業経済部 産業振興課長	
青木 毅	大田区 産業経済部 観光課長	
田中 教彦	大田区 福祉部 福祉管理課長	
堤 正廣	大田区 まちづくり推進部 まちづくり推進部長	
伊藤 廉	大田区 まちづくり推進部 まちづくり管理課長	
黒澤 明	大田区 まちづくり推進部 都市開発課長	

事務局：大田区 まちづくり推進部 まちづくり管理課  
福祉部 福祉管理課

傍聴者：5名